

第3回総合計画策定審議会 第1部会での論点整理

【第5章第2節 安全で機能的な道路と公共交通体系の整備】

- ・ 現状と課題二つ目で「60.6%と低く」となっているが、10年前と舗装率は変わらず、低いのかどうかよくわからない。
⇒ 現状と課題の中で整理したい。
- ・ 施策の方向性1「要望します」や施策の方向性2(1)「を進めます」は5期と同じ表現。「要望します」は1歩進んで「強く」と入れるか、「働きかけています」、「を進めます」は「促進します」ではどうか。
⇒ 検討する。
- ・ 施策の方向性5(1)「除排雪体制の確立を民間と連携する」は「民間」がわかりづらい。また、「連携して」としてはどうか。
⇒ 検討する。

【第5章第3節 地域に即した安心して生活できる住環境の整備】

- ・ 施策の方向性1(3)「改修の情報提供」は行うだけなのか。「改修の支援を」など入れてはどうか。
⇒ 検討する。

【第5章第4節 町民とつくるみんなの公園と緑地の保全・整備】

- ・ 施策の方向性1「うるおいのある公園」とはどういったことか。また、「コミュニケーションの場」とはどういったことを考えているのか。
⇒ 高齢者を含め交流の場としての公園といったことを考えている。

【第5章第5節 安全安心な水道事業の運営】

- ・ 十勝中部広域水道企業団との連携といったことは入れなくてよいか。
⇒ 検討する。
- ・ 施策の方向性2(1)に関わり、今後10年の人口減少に対して収入の減少が考えられるところである。その中でインフラ整備を含め健全な事業経営を維持することができるのか。
⇒ 公共施設等総合管理計画において更新の方向を示しており、第1章で触れている。具体的には個別の長寿命化計画で考えていくことになる。

【第5章第6節 下水道の計画的な推進と効率的な排水処理】

- ・ ストックマネジメント計画の策定は、町単独で行うのは難しいのでは。
⇒ 策定の必要があり、策定していく。

【第5章第7節 計画的な土地利用の推進】

- ・ 現状と課題で本町地区とあるのは、「幕別地区」ではないか。
⇒ 修正する。
- ・ 新たな土地需要はどのようなものを指すのか。誰に対して言っているのか意味合いが分からない。
⇒ 個人や商業も含め全体に対するものであるが、都市計マスタープランで計画していくが流動的な部分もあり、具体的に書くことは困難である。
- ・ 新たな土地需要に関しては、「官民連携」といったことを入れるという方向性でどうか。
⇒ 持ち帰り検討する。